

安全データシート



整理番号 H59-0536

作成 2000(平成12)年1月1日
改訂 2017(平成29)年8月7日

1 製品及び会社情報

製品名 H59-0536 油性建物用 銀

会社名 ロックペイント株式会社
住所(本社所在地) 大阪市西淀川区姫島3-1-47
担当部門 東京本社 品質保証部 TEL: 03-3640-2250 FAX: 03-3640-0158
e-mail: tokyo-hinshitsu@rockpaint.co.jp

緊急連絡先(時間外) 本社工場 TEL 06-6473-1551
製品説明(種類) 合成樹脂調合ペイント(家庭用塗料)
主な用途 建築構造物

2 危険有害性の要約

【GHS分類】

引火性液体	: 区分3	
急性毒性 経口	: 区分外	未知データ:55.7%
急性毒性 経皮	: 区分外	未知データ:79.2%
急性毒性 吸入	(ガス): 分類対象外	
	(蒸気): 分類できない	未知データ:98.7%
	(粉じん、ミスト): 区分外	未知データ:77.1%
皮膚腐食性又は皮膚刺激性	: 区分2	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分外	
呼吸器感受性	(固体/液体): 分類できない	
	(気体): 分類できない	
皮膚感受性	: 区分外	
生殖細胞変異原性	: 区分外	
発がん性	: 区分2	
生殖毒性	: 区分1	
	(追加区分): 分類できない	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1 (該当なし)	
	: 区分2 (該当なし)	
	: 区分3 (気道刺激)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1 (肺)	
	: 区分2 (肝臓、精巣)	
吸引性呼吸器有害性	: 分類対象外	
水生環境有害性(急性)	: 区分2	未知データ:77.2%
水生環境有害性(長期間)	: 区分2	未知データ:62.7%
オゾン層への有害性	: 分類できない	

【GHSラベル要素】

「絵表示、注意喚起語」



危険

「危険有害性情報」

引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肺)の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝臓、精巣)の障害のおそれ
水生生物に毒性 長期継続的影響によって水生生物に毒性

「注意書き」

《予防策》

- * 容器を密閉しておくこと。
- * 蒸気が滞留すると爆発及び有機溶剤中毒になるおそれがあるので取扱場所には局所排気装置を設け、作業時及び乾燥時には十分換気を行うこと。
- * 熱/火花/裸火/高温体などの着火源から遠ざけること。一禁煙。
- * 取扱い時は保護手袋/保護眼鏡/保護マスクを着用すること。
- * ミスト/蒸気/スプレーを吸引しないこと。
- * 取扱い時には飲食や喫煙をしないこと。
- * 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。
- * 容器および受器を接地すること(アースを取る)。

- * 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- * 火花を発生しない工具を使用すること。
- * 取扱い後は手洗い、うがい及び鼻孔洗浄を十分に行之、作業衣等に付着した汚れをよく落とすこと。
- * 環境への放出を避けること。
- * スプレーダストや製品が付着した布、紙、ローラーなどが積み重なると自然発火するおそれがあるので廃棄するまで水に漬けておくこと。

《応急措置》

- 火災の場合 : 粉末消火器、耐アルコール性泡消火器又は炭酸ガスを用いて消火すること。
- 目に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。出来るだけ早く医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 皮膚等に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の手当てを受けること。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。
- 漏出した場合 : 漏出物を回収すること。

《保管》

- * 涼しく換気のよい場所で、施錠して保管すること。(5℃以上、40℃以下)

《廃棄》

- * 内容物や容器を廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物	
成分名	CAS No.	含有量 (重量%)
非晶質シリカ	112926-00-8	0.1～1
アルミニウム	7429-90-5	10～15
トルエン	108-88-3	0.1～1
キシレン	1330-20-7	0.1～1
エチルベンゼン	100-41-4	0.1～1
ミネラルスピリット #1	64742-89-8	20～25
灯油	64742-81-0	20～25
2-エチルヘキサン酸コハルト	136-52-7	0.1～1

#1 ミネラルスピリット は以下の物質を含有しています。(製品中含有量)

1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	1～5
-----------------	---------	-----

4 応急措置

- 目に入った場合 * 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 飲み込んだ場合 * 出来るだけ早く医師の診断を受けること。
- * 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 * 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- * 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- * 付着物を布にて素早く拭き取る。
- * 汚染された衣類を取り除くこと。
- * 大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
- * 溶剤、シンナーは使用しないこと。
- 吸入した場合 * 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。
- * 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かくし安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
- * 嘔吐物は飲み込ませないようにする。
- * 直ちに医師の手当てを受けること。
- * 蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。
- 応急措置をする者の保護 * 適切な保護具(保護眼鏡、防護マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。

5 火災時の措置

使用可能消火剤	水[×]	炭酸ガス[○]	泡[○]	粉末[○]	乾燥砂[○]
消火方法	* 指定の消火剤を使用すること。水を消火に用いてはならない。 * 適切な保護具(耐熱着衣など)を着用する。 * 消火活動は風上より行うこと。 * 可燃性の物を周囲から、素早く取り除くこと。 * 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却すること。				

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- * 作業の際には適切な保護具(耐溶剤手袋、耐薬品手袋、有機ガス用防毒マスク、保護服、保護眼鏡等)を着用する。
- * 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- * 付近の着火源、高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
- * 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

- * 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込めおよび浄化の方法・機材

- * 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- * 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- * 漏出物は、密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
- * 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意

- * 容器内の圧力が高くなっている場合は蓋を少しゆるめて圧力を抜き蓋を外す。
- * 換気のよい場所で取り扱う。容器はその都度密栓する。
- * 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。工具は火花防止型のものを使用する。
- * 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。
- * 作業中は、帯電防止型の作業服、安全靴を使用する。
- * 作業場に着火源となるものを持ち込まないこと。万一の出火に備えて適切な消火器を準備すること。
- * 作業中は有機溶剤蒸気及びミストにさらされるので、防毒マスク(フィルタ付)又は送気マスク、耐溶剤手袋、耐薬品手袋、保護眼鏡、保護服、安全靴などの保護具を着用すること。
- * 長時間作業する場合は、送気マスクを着用すること。
- * タンク、地下室のような密閉された場所における作業には、局所排気装置を付けること。
- * 作業時は局所排気装置を稼働させて有機溶剤蒸気が滞留しないようにすること。
- * 使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト、塗料が付着した布、紙、ローラー等が積み重なると、空気中の酸素で酸化、発熱、蓄熱して自然発火するおそれがあるので、廃棄するまで水に漬けておくこと。
- * 取り扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
- * 作業後の乾燥は換気量を十分に確保し、臭気が無くなるまで換気を継続すること。

保管上の注意

- * 日光の直射を避ける。通風のよいところに保管する。
- * 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- * 転倒、転落しないように注意する。
- * 盗難防止のために施錠保管する。

8 ばく露防止及び保護措置

許容濃度、管理濃度(職業的暴露限界値、生物学的限界値)

物質名	管理濃度	許容濃度[ACGIH (TLV)]
非晶質シリカ	設定なし	設定なし
アルミニウム	設定なし	10 mg/m3
トルエン	20 ppm	20 ppm
キシレン	50 ppm	100 ppm
エチルベンゼン	20 ppm	20 ppm
ミネラルスピリット	設定なし	設定なし
灯油	設定なし	設定なし
2-エチルヘキサン酸コハルト	設定なし	設定なし

設備対策

- * 取扱設備は防爆型を使用する。
- * 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- * 液体の輸送、汲み取り、攪拌などの装置についてはアースを取るように設備すること。
- * 取扱場所の近くには高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。
- * 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるような設備とすること。
- * タンク内部等の密閉場所で作業をする場合には、密閉場所、特に底部まで充分に換気できる装置を取り付けること。

呼吸器の保護具

- * 有機ガス用防毒マスク(フィルタ付)又は送気マスクを着用する。
- * 密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具

- * 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

目の保護具

- * 取扱いには保護眼鏡を着用すること。

皮膚及び身体への保護

- * 取扱う場合には、皮膚を直接曝さないよう化学薬品が浸透しない材質の衣類を着用すること。

その他

- * 特になし。

9 物理的及び化学的性質

状態	液体
色	灰色系
臭気	溶剤臭
pH	該当しない
沸点	150℃～195℃
引火点	45.7℃
爆発範囲	(下限) 1.0% (上限) 7.0%
蒸気圧	情報なし
蒸気密度	情報なし
比重	0.99 (20℃)

溶解度	情報なし
n-オクタノール／水分配係数	情報なし
自然発火温度	260℃
分解温度	情報なし
その他	特になし

10 安定性及び反応性

安定性	通常の条件では安定である。 樹脂成分は空気中の酸素により酸化、発熱する性質があり、蓄熱される条件があると自然発火する恐れがある。
反応性	酸化剤との接触により発熱の恐れがある。 燃焼又は強熱すると有害な煙霧・ガスを発生することがある。 (一酸化炭素、窒素酸化物、コバルト酸化物など)

11 有害性情報

	急性毒性				
	経口	経皮	吸入(ガス)	吸入(蒸気)	吸入(粉じん、ミスト)
非晶質シリカ	区分外 (>5,500mg/kg)	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
アルミニウム	分類できない	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない
トルエン	区分外 (5000mg/kg)	区分外 (12000mg/kg)	分類対象外	区分4 (4000ppm)	分類できない
キシレン	区分外 (3500mg/kg)	分類できない	分類対象外	区分4 (6700ppm)	分類できない
エチルベンゼン	区分外 (3500mg/kg)	区分外 (15400mg/kg)	分類対象外	区分4 (4000ppm)	分類できない
ミネラルスピリット	区分外	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない
灯油	区分外	区分外	分類対象外	分類できない	区分外
2-エチルヘキサン酸コバルト	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	眼損傷性／眼刺激性	呼吸器感受性		皮膚感受性
			固体／液体	気体	
非晶質シリカ	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
アルミニウム	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
トルエン	区分2	区分2B	分類できない	分類できない	区分外
キシレン	区分2	区分2A	分類できない	分類できない	分類できない
エチルベンゼン	区分3	区分2B	分類できない	分類できない	分類できない
ミネラルスピリット	区分2	区分外	分類できない	分類できない	区分外
灯油	区分2	区分外	分類できない	分類できない	分類できない
2-エチルヘキサン酸コバルト	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
	生殖細胞変異原性		発がん性		生殖毒性
非晶質シリカ	分類できない		分類できない		分類できない
アルミニウム	分類できない		分類できない		分類できない
トルエン	区分外		分類できない		区分1A + 授乳影響
キシレン	区分外		区分外		区分1B
エチルベンゼン	区分外		区分2		区分1B
ミネラルスピリット	区分外		分類できない		区分外
灯油	区分外		区分2		分類できない
2-エチルヘキサン酸コバルト	分類できない		分類できない		分類できない
	特定標的臓器／全身毒性(単回)		特定標的臓器／全身毒性(反復)		吸引性呼吸器 有害性
非晶質シリカ	区分1(分類できない) 区分2(分類できない) 区分3(分類できない)		区分1(分類できない) 区分2(分類できない)		分類できない
アルミニウム	区分1(分類できない) 区分2(分類できない) 区分3(分類できない)		区分1(肺) 区分2(該当なし)		分類できない
トルエン	区分1(中枢神経系) 区分2(該当なし) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)		区分1(中枢神経系、腎臓) 区分2(該当なし)		区分1
キシレン	区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓) 区分2(該当なし) 区分3(麻酔作用)		区分1(呼吸器、神経系) 区分2(該当なし)		区分2
エチルベンゼン	区分1(該当なし) 区分2(中枢神経系) 区分3(気道刺激性)		区分1(分類できない) 区分2(分類できない)		区分1
ミネラルスピリット	区分1(該当なし) 区分2(該当なし) 区分3(麻酔作用、気道刺激性)		区分1(該当なし) 区分2(肝臓、精巣)		区分1
灯油	区分1(該当なし) 区分2(該当なし) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)		区分1(分類できない) 区分2(分類できない)		区分1
2-エチルヘキサン酸	区分1(分類できない)		区分1(分類できない)		分類できない

コバルト	区分2(分類できない)	区分2(分類できない)	
	区分3(分類できない)		

製品有害性 製品としての安全性試験をしていない。

12 環境影響情報

- ・一般注意事項 : 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いには注意する。
: 特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。
- ・生態毒性 : 情報なし
- ・残留性・分解性 : 情報なし
- ・生体蓄積性 : 情報なし
- ・土壌中の移動性 : 情報なし
- ・成分の水生環境有害性情報及びオゾン層への有害性情報

	水生環境有害性(急性)	水生環境有害性(長期間)	オゾン層への有害性
非晶質シリカ	分類できない	分類できない	分類できない
アルミニウム	分類できない	区分4	分類できない
トルエン	区分2	区分3	分類できない
キシレン	区分2	区分2	分類できない
エチルベンゼン	区分1	区分外	分類できない
ミネラルスピリット	区分1	区分1	分類できない
灯油	分類できない	分類できない	分類できない
2-エチルヘキサン酸コバルト	分類できない	分類できない	分類できない

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

- * 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
- * 廃塗料・容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。
- * 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- * 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- * 特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物業者と委託契約をして処理をする。

汚染容器および包装

- * 空容器は内容物を完全に使い切ってから処分する。
- * 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。

14 輸送上の注意

- * 取り扱いおよび保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。
- * 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

国内法規

- * 国連番号 : 1263
- * 指針番号 : 128
- * 容器等級 : III
- * 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
荷送り人は運送者に運搬注意書(イエローカード等)を交付する。
- * 海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。
- * 航空輸送 : 航空法の定めるところに従うこと。

15 適用法令

- 消防法 : 危険物第四類第二石油類(非水溶性)
- 労働安全衛生法 : 法第57条の2、施行令第18条の2、別表第9 名称等を通知すべき有害物

物質名	重量%
アルミニウム及びその水溶性塩(アルミニウム)	10~15
エチルベンゼン	0.1~1
キシレン	0.1~1
コバルト及びその化合物	0.1~1
石油ナフサ	20~25
灯油	20~25
トリメチルベンゼン	1~5
トルエン	0.1~1
ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)	20~25

- 労働安全衛生法施行令 別表第一 : 引火性の物
- 有機溶剤中毒予防規則 : 第三種有機溶剤等
- 特定化学物質障害予防規則 : 該当しない
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR) :

物質名	政令番号	重量%
1,2,4-トリメチルベンゼン	第一種 #296	2.0

- 毒物及び劇物取締法 : 該当しない

16 その他の情報

参考文献

- JIS Z 7252:2014 GHSに基づく化学品の分類方法
- JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)]改訂第2版(日本塗料工業会)

原料メーカー安全データシート
12093の化学商品(化学工業日報社)
毒劇物基準関係通知集(薬務広報社)
TLVs and BEIs:2011(ACGIH)

注意

この安全データシートは、安全な使用と取り扱いを確保する為の参考情報として現時点で入手できる、正確であると信用出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、多くの情報は弊社外の情報源から入手したものであり、その正確性、確実性を保証することは出来ません。また、製品についていかなる保証をするものでもありません。

記載している健康、安全に関する注意は総ての人、環境、安全、健康面の影響を網羅するものではなく、総ての原料には未知の危険有害性の存在する可能性がある為、取扱には十分な注意が必要です。

製品には化学物質を含んでおりますので、不特定多数の方が利用される場所・物への使用に際しては、塗装の事実を立看板等で告知するなどし、化学物質過敏症やアレルギー体質の方への十分な配慮を行ってください。

使用におかれましては、関係法令に従うと共に、この安全データシートを参考に、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定の上ご使用下さい。また、本製品を弊社が指定する材料以外のものと混合される場合、又は弊社が指定する仕様以外の特殊な条件で 사용되는場合には、ご使用者各位において安全性をご確認の上、ご使用下さい。

最新の情報を入手された場合は、最新情報の内容に従って安全にご使用下さいますようお願い申し上げます。